

労働時間管理のポイントと 労基署調査への対応 実務セミナー

それって
労働時間？

開催趣旨

働き方改革の肝は「長時間労働の削減」です。

全国の労働基準監督署に昨年4月「労働時間改善指導・援助チーム」が新設され、7月には「36協定未届事業所」に対する相談指導が開始されました。

また、労働者が、SNSやWebでの一方的な情報をもとに、会社を問いただす場面が増えることも想定されます。

人手不足の中、優秀な人材を確保するためにも、「労働時間」についての法的知識を踏まえ、自社の実情に落とし込み、「ホワイトな企業」を目指していくことが求められています。

本セミナーでは、豊富な労働基準監督署調査対応の経験を有する社会保険労務士が、判断に迷う労働時間の法的解釈はもとより、労働基準行政の動向、企業側のリスク防止まで丁寧に解説します。

ポイント

- ◆労働基準行政の最新の動向がわかる
- ◆労働者の意識の変化と労働時間との関係がわかる
- ◆結局、働き方改革で何が変わるのか、変えなければならいのかがわかる

1. 開催日：2019年6月6日(木) 13:30～16:30
2. 会場：群馬県勤労福祉センター 第4会議室（2F）
3. 講師：園田 直子 氏（特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント）
4. 対象：企業・団体の総務・人事・労務担当者、労働組合担当者
5. 受講料：会員 5,000円 一般 8,000円
6. 締め切り：2019年5月30日 ※期限後はお問い合わせください



蘭田 直子（そのだ なおこ） 氏

特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント

社会保険労務士取得後、17年にわたり群馬県内を中心に労務相談、労働トラブル予防および解決、人事・賃金制度構築、社内研修等、人事を起点とした経営戦略や人材活用のコンサルティングに幅広く従事する。県内300社以上の中小企業の人事労務に携わり、様々な業種の行政調査にも対応する。

手がけた就業規則作成100社以上、セミナー登壇は年間50本以上に及ぶ。

・女性活躍促進アドバイザー（厚生労働省委託事業 中小企業の女性活躍促進事業）
・介護労働安定センター雇用管理コンサルタント
・公益財団法人 21世紀職業財団ダイバーシティ客員講師

平成30年群馬県「働き方改革実践ガイド」執筆担当

【プログラム】

I 労働基準行政の最新労働者の動向

- ・「監督署が来る！」ってどういうこと？ ・臨検監督の実態とは？
- ・監督官はココを見る！ 調査のポイント徹底解説！ ・ケースに学ぶ！ 「調査・指導」の対象になる事案とは？
- ・会社としてコレだけは備えておきたい帳簿や管理簿

II 労働者の意識の変化と労働時間との関係

- ・群馬県の労働トラブル、傾向と対策 ・労働者が「動く」のはこんな時
- ・「長時間労働」＝「ブラック」と捉える若者の職業観
- ・「行事の打合せ」「取引先との会食」「研修受講のレポート作成」…それって労働時間なの？
- ・アプリやLINE活用により、より手軽になった未払い残業代請求

III 働き方改革法案の影響

- ・働き改革法案で発足した監督署内「チーム」 ・労働基準法・安全衛生法改正のポイント
- ・法改正により、調査ポイントはこう変わる！ ・労働時間削減のノウハウ
- ・先手を取って「ホワイトな企業」への差別化戦略を！

労働時間管理のポイントと労基署調査への対応実務セミナー【受講申込書】

■ FAX:027-289-0038又はE-mail:gpc@vi.sunfield.ne.jpにてお申し込みください

組織名				
所在地		〒		
TEL		FAX		
E-mail				
会員区分		1. 一般 2. 生産性本部会員 3. その他 (○で囲んでください)		
派遣ご担当者 お名前		ご所属/役職		
備考				
参加者	お名前	所属		
	お名前	所属		
	お名前	所属		